

シンポジウム「特商法平成28年改正における 5年後見直し規定に基づく改正の実現を目指して」

一層消費者保護に厚くなるよう特商法を改正することを国に促すための取組みの一環として、県内外の弁護士や消費者問題に携わっている方々にご参加いただき、シンポジウムを開催します

【日時】 令和5年7月29日（土）

10:00 ～ 12:00

【場所】 山梨県立図書館1階イベントスペース

※甲府駅北口徒歩3分

【内容】

基調報告

～特商法平成28年改正における5年後見直し規定に基づく改正案の報告～

報告者： 高部裕史 弁護士（山梨県弁護士会消費者問題対策委員会委員、
関東弁護士会連合会消費者問題対策委員会委員）

活動報告

～各団体のこれまでの活動報告など～

- ・山梨県県民生活センターによるご報告
- ・甲府市消費生活センターによるご報告
- ・特定非営利活動法人やまなし消費者支援ネットによるご報告

【参加】 参加料無料・事前申込不要

〈主催〉 山梨県弁護士会

〈共催(予定)〉 日本弁護士連合会・関東弁護士会連合会・やまなし消費者支援ネット

〈後援(予定)〉 山梨県・甲府市・山梨県教育委員会・甲府市教育委員会

【問合せ】 山梨県弁護士会 055-235-7202

※シンポジウム当日は繋がりません。ご了承下さい。

